

平成 29 年 10 月 4 日

関係各位

国立大学法人愛媛大学
プロテオサイエンスセンター長 坪井 敬文

助教の公募について（依頼）

謹啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当センターにおいて病態生理解析部門・助教（特定教員）1名を公募しておりましたが、広く人材を求めるといふ公募の趣旨に鑑み、下記のとおり公募期間を延長することといたしました。

本公募は、文部科学省「平成 29 年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）」による教員公募です。同事業による支援期間中は特定教員として採用されますが、業績審査を経た上で、原則として、支援期間終了後にテニュア育成教員に移行していただきます。つきましては、関係各位への周知方並びに適任者の推薦または応募につきまして、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 所属・募集人員：愛媛大学プロテオサイエンスセンター病態生理解析部門・助教（特定教員）1名
2. 勤務形態：常勤
3. 専門分野：分子生物学、生化学、遺伝子工学などの生命科学関連分野。着任後は主に運動器（骨格筋、骨など）における分子の生体内機能解析や病態生理解析を担当して頂く予定です。
4. 応募資格：（1）博士あるいはPh.D.の学位を有する方（取得見込みを含む）
（2）優れた研究能力をお持ちの方
（3）分子生物学的、生化学的解析、マウスジェネティクスを用いた研究業績を有する方で、運動器研究（特に骨格筋研究）に関する経験があればより良いが、経験がない場合でも積極的に取り組める方
（4）新しい試みに積極的に挑戦でき、研究／教育に情熱をお持ちの方
（5）着任後、現員と協力して研究遂行できる方
（6）平成 29 年度の年度末年齢が 40 歳未満であること
※国立大学若手人材支援事業による雇用のため雇用対策法施行規則第 1 条の 3 第 1 項例外事由 3 号二に該当
5. 給与：年俸制（特定教員の期間は国立大学法人愛媛大学年俸制適用職員給与規程、テニュア育成教員移行後は国立大学法人愛媛大学年俸制教員給与規程による）
6. 採用予定日：平成 29 年 12 月 1 日以降、平成 29 年度内のできるだけ早い時期
7. 任期：特定教員としての任期は平成 30 年 3 月 31 日まで（審査の上、テニュア教員育成制度を適用し、平成 30 年 4 月 1 日から 5 年間はテニュア育成教員として採用）
※愛媛大学のテニュア教員育成制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、財政的支援（研究費の配分等）を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳しくは、注）をご覧ください。

8. 提出書類：(1) 履歴書（写真、賞罰、所属学会を含むこと）
(2) 研究業績目録（原著論文、著書、総説、国際学会発表に区分し、新しい順に記載すること、また科研費、研究助成金及び特許の取得があれば記載すること）
(3) 主要論文の別刷（5編以内、コピー可）
(4) 現在までの研究・教育内容の要約（1,000字程度）と着任後の研究・教育に対する抱負（1,000字程度）
(5) 応募者について照会可能な方（2名）の氏名、所属、連絡先。そのうち1名の方からの推薦書
※上記は書面での郵送に加え、必ずCD-ROM等でも提出（同封）して下さい。
9. 公募締切：平成29年10月31日（火）書留で必着のこと
（当方から連絡する場合の宛先、電話番号及びメールアドレスを明記のこと）
10. 提出先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学プロテオサイエンスセンター長 坪井 敬文
（簡易書留でお送りください。封筒の表に「プロテオサイエンスセンター助教応募書類在中」と朱書）
11. 問合せ先：〒791-0295 愛媛県東温市志津川
愛媛大学プロテオサイエンスセンター・病態生理解析部門
部門長 今井 祐記 電話：089-960-5925
E-mail：y-imai@m.ehime-u.ac.jp
12. 選考内容：書類審査による選考後、セミナー及び面接を行います。ただし、旅費等の経費は応募者の自己負担とします。愛媛大学は男女共同参画の推進に取り組んでおり、業績と能力が同等であると認められた場合は、女性を積極的に採用します。
13. 個人情報保護に：応募書類は原則として返却いたしません。応募書類に記載された個人情報は、採用選
選
について 考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は第三者に提供することはありません。

注) テニユア教員育成制度

愛媛大学では、総合力（教育力・研究力・マネジメント力）の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア教員育成制度」を導入しました。

具体的には、新規採用された講師（医学系研究科、附属病院、先端研究・学術推進機構プロテオサイエンスセンター重信ステーション及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び助教（医学系研究科臨床系、附属病院及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期を付し、任期中の最初の3年間で合計100時間の能力開発プログラムの受講を義務化するとともに、任期中の最初の3年間に財政的支援（研究費の配分等）を行います。

テニユア資格（終身雇用）の審査については、期間中の2年6ヶ月を経過した日から2年9ヶ月を経過する日までの3ヶ月間の期間内において中間審査を、4年4ヶ月を経過した日から4年7ヶ月を経過する日までの3ヶ月間の期間内において最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職に移行させます。最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

詳細についてはテニユア教員育成制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。